

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月17日
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 須崎 裕明
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年7月4日（水）付の取締役会において決議された公募による新株式発行（以下、同時に決議された公募による自己株式の処分と併せて、「一般募集」という。）に係る募集株式数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」という。）されることについて、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出しておりますが、平成30年7月17日（火）に海外販売の発行数及び募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(2) 発行数

(訂正前)

未定

(発行数(海外販売の対象となる株式数)は、需要状況等を勘案した上で、平成30年7月17日(火)から平成30年7月20日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定するが、一般募集の発行総数798,000株(公募による新株式発行に係る発行数498,000株及び公募による自己株式の処分に係る処分数300,000株の合計)の半数以下とする。)

(訂正後)

181,000株

(3) 発行価格

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。)

(訂正後)

5,276円

(海外販売における1株当たりの発行価格である。なお、発行価額との差額は、引受人の手取金となる。)

(4) 発行価額(会社法上の払込金額)

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。)

(訂正後)

5,058.4円

(5) 資本組入額

(訂正前)

未定

(資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切上げ)を上記(2)記載の発行数で除した金額とする。)

(訂正後)

2,529.2円

(6) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

915,570,400円

(7) 資本組入額の総額

(訂正前)

未定

(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。)

(訂正後)

457,785,200円(増加する資本準備金の額は457,785,200円)

(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とする。)

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

手取金の総額

払込金額の総額 未定

発行諸費用の概算額 未定

差引手取概算額 未定

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額については、国内において行われる一般募集の手取概算額4,751,358,400円及び本第三者割当増資の手取概算額上限707,844,200円と合わせて、手取概算額合計上限5,459,202,600円について、平成32年3月までに首都圏物流構想の首都圏物流センター(仮称)への庫内業務のIT化・ロボティクス導入等の設備投資を含む新設投資資金として5,000百万円、残額が生じた場合は、平成31年3月までに財務体質の改善を企図して金融機関から借り入れた借入金の返済資金に充当する予定であります。

また、上記手取金は、実際の充当期間までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

<後略>

(訂正後)

手取金の総額

払込金額の総額 915,570,400円

発行諸費用の概算額 5,104,000円

差引手取概算額 910,466,400円

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額については、国内において行われる一般募集の手取概算額3,106,653,800円及び本第三者割当増資の手取概算額上限598,680,600円と合わせて、手取概算額合計上限4,615,800,800円について、平成32年3月までに首都圏物流構想の首都圏物流センター(仮称)への庫内業務のIT化・ロボティクス導入等の設備投資を含む新設投資資金として4,615百万円を充当する予定であります。

また、上記手取金は、実際の充当期間までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

<後略>

(13) 新規発行年月日

(払込期日)

(訂正前)

平成30年7月24日(火)から平成30年7月27日(金)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。

(訂正後)

平成30年7月24日(火)